

(一財)山梨県教職員互助組合

ってなに？

どんな組織なの？

設立：昭和35年4月1日（法人取得 昭和47年11月16日）
 平成26年4月1日一般財団法人へ移行
 会員：県費負担教職員並びに退職教職員等、会員数約7,000名
 目的：教職員の相互扶助・福利増進及び生活安定のための事業を行う。
 本県の教育・文化の向上を図る事業を行う。
 財源：①掛金 本俸+調整額の1%
 ②その他の事業収入

どんな事業をしているの？

● 福利・厚生事業

給与からの「その他振替」

- 毎月の給与から以下のような費目の振替業務
 - ・ 団体生命共済、給食費、職員会計、PTA会費、教協会費、組合費等

- 給付：①通院、治療したら医療見舞金
 ②入院（5日以上）したら入院見舞金
 ③結婚、出産、入学、卒業等 各種祝金
 ④災害、療養等 各種見舞金
 ⑤死亡弔慰金（会員20万円）
 ⑥介護・看護手当金：日額8,000円



- 共済：①低金利での資金貸付（生活・自動車・教育貸付、住宅貸付）
 ②共済事業（団体生命保険、団体医療・損害保険）

※団体契約なので、少ない保険料で加入できます。
 ※提携・契約関係の保険は、団体扱いでその他控除の対象となります。

- ③指定宿泊施設・指定旅行代理店・指定映画館・教習所・冠婚葬祭等 割引

● 退職生業資金事業

月々の掛金の80%を積立、退職時に継続加入資金として活用可能

● 教育文化事業（地区事業）

レク・趣味の集い、フィールドワーク他懇親会等

● 山梨県教育委員会受託事業

- ①元気回復事業：芸術文化公演、参加体験型事業、スポーツ大会等
 ②健康管理推進事業：保健師による巡回健康指導・健康相談、健康セミナー等

● その他

教職員共済生活協同組合山梨県事業所：総合共済、火災共済、自動車共済他

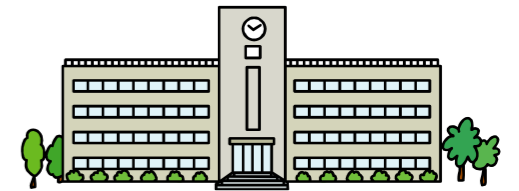
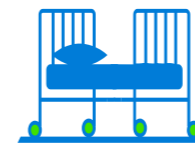


必ず役立ちます

みんなの互助組合

病気やけがの時も安心

各種お見舞金
 介護・看護手当金



お祝いします

ご入学・ご卒業



お祝いします

ご結婚・ご出産

資金が必要なときも安心

生活、住宅購入、自動車購入などの貸付



学校へ伺います

健康について、気になっていることや、
 知りたいこと、
 悩みなど。
 お話を伺いに
 保健師が全学校を訪問します。



リフレッシュしましょう

文化公演・コンサートへの助成。県外のイベント、文化施設などへ行くバスツアーを計画し、助成します。ご参加ください!!



互助葉のクローバー

ゆとリン・ゆたカン

互助組合より

人間として調和のとれた児童・生徒の育成をめざすためには、まず会員の皆様が健康な体と心をもって欲しいと互助組合は考えています。そのために、医療給付をはじめとした各種給付や、困ったときの生活資金貸付などの支援をしています。また、会員の皆様には、様々な文化・体育事業や公益事業など、心身をリフレッシュする楽しいイベントに参加していただき、生きがいや働きがいとなるエネルギーをたくさん吸収していただきたいと思います。

このように、会員の皆様の生き生きとした暮らしや、豊かな教育活動の実現にお役に立ちたいのが（一財）山梨県教職員互助組合です。